

第50回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月24日（月曜日）
午前10時（受付開始時刻 午前9時）

場所

東京都千代田区神田練塀町3番地
富士ソフトビル5階 アキバホール

※末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

第50回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役15名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
事業報告	21
連結計算書類等	50

どうぞ、株主総会にご参加ください。

◎当日は、節電への協力の一環として、総会会場内の空調設定を弱めにしますので、軽装でのご来場をお願い申し上げます。
また、弊社役員ならびに係員につきましても、ノーネクタイのクールビズを励行させていただきたく、何卒ご了承くださいませよう併せてお願い申し上げます。



東京センチュリー株式会社

Tokyo Century

証券コード：8439

証券コード 8439
2019年5月31日

株 主 各 位

東京都千代田区神田練堀町3番地



東京センチュリー株式会社

代表取締役社長 浅 田 俊 一

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月21日（金曜日）当社営業時間終了の時（午後5時15分）までに到着するよう、①同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご返送くださるか、または②インターネットウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）等により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2019年6月24日（月曜日）午前10時（受付開始時刻午前9時）
2. 場 所	東京都千代田区神田練堀町3番地 富士ソフトビル5階 アキバホール ※末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。 株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただいております。 何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
3. 目的事項	報告事項 1. 第50期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第50期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役15名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を行使することができる他の株主の方1名を代理人として、代理権を証明する書面（委任状）をご提出のうえ、議決権を行使することができます。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書および連結注記表」「株主資本等変動計算書および個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.tokyocentury.co.jp>



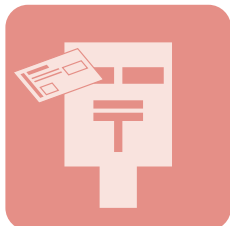
議決権行使のご案内



▶ 株主総会に当日ご出席いただける場合

お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 2019年6月24日（月曜日）午前10時



▶ 郵送による議決権行使のご案内

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご返送ください。

行使期限

2019年6月21日（金曜日）午後5時15分
（当社営業時間終了の時）

こちらに、各議案の賛否を
ご記入ください。

● 賛成の場合

➡ 「替」の欄に○印

● 反対の場合

➡ 「否」の欄に○印

(一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。)

[illegible]

インターネットによる議決権行使に際しましては次頁をご参照ください。

インターネットによる議決権行使に必要な、「議決権行使コード」と「パスワード」が記載されています。

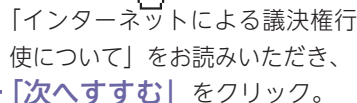


行使期限

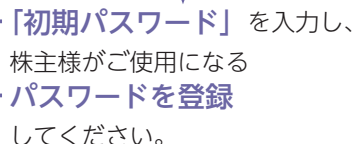
2019年6月21日（金曜日）午後5時15分
（当社営業時間終了の時）

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

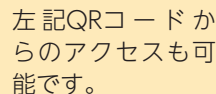
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>
または検索サイトで 議決権行使 みずほ 検索 検索。



2 議決権行使ウェブサイトへアクセス



ご注意



- 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法等がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

ご利用に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

 01 20-768-524

一 受付時間

9:00~21:00 (土・日・休日を除く)

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社「CJ」が運営する機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、インターネットによる議決権電子行使の方法として、前記による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、内部留保の充実を図るとともに、長期的かつ安定的に利益還元を行うことを基本方針とし、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりとしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

当社普通株式1株につき

63円

総 額 6,653,809,764円

なお、中間配当金として61円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり124円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

1 増加する剰余金の項目とその額

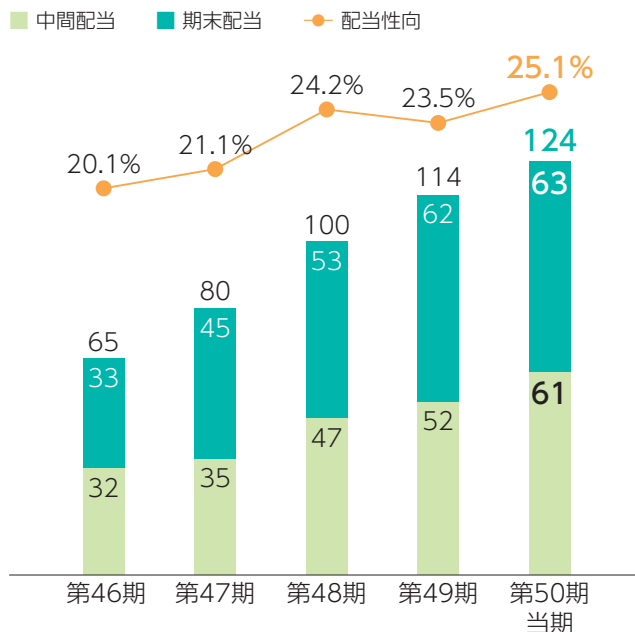
別途積立金 15,000,000,000円

2 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 15,000,000,000円

(ご参考) 1株当たり年間配当金の推移

(単位：円)



第2号議案 取締役15名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となります。
 つきましては、コーポレートガバナンスならびに経営体制の一層の強化を図るため取締役2名（うち社外取締役1名）を増員し、15名の選任をお願いいたしたいと存じます。
 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	当事業年度における 取締役会への出席状況（出席率）
1	再任 丹波 俊人	代表取締役会長	13回中13回出席 (100%)
2	再任 浅田 俊一	代表取締役社長	13回中13回出席 (100%)
3	再任 清水 啓典	独立 社外 取締役	13回中13回出席 (100%)
4	再任 吉田 政雄	独立 社外 取締役	13回中12回出席 (92%)
5	再任 檜垣 幸人	独立 社外 取締役	13回中13回出席 (100%)
6	再任 中村 明雄	独立 社外 取締役	11回中11回出席 (100%)
7	新任 浅野 敏雄	独立 社外	—
8	再任 野上 誠	取締役 執行役員副社長 オート営業推進部門長	13回中13回出席 (100%)
9	新任 岡田 明彦	執行役員副社長 業務ライン担当	—
10	再任 雪矢 正隆	取締役 専務執行役員 国内リース事業分野担当	13回中13回出席 (100%)
11	再任 馬場 高一	取締役 専務執行役員 経営企画部門長 (兼) 経理部門長	11回中11回出席 (100%)
12	再任 玉野 治	取締役 常務執行役員 事務・システム部門長 (兼) リース営業推進部門長	13回中13回出席 (100%)
13	再任 水野 誠一	取締役 常務執行役員 監査部担当 リスク管理部門長補佐	13回中13回出席 (100%)
14	再任 成瀬 明弘	取締役 常務執行役員 情報機器営業部門長	13回中13回出席 (100%)
15	再任 中川 耕	取締役 執行役員 審査部門長 (兼) チーフ・コンプライアンス・オフィサー (CCO) (兼) リスク管理部門長 (兼) 法務部門長	11回中11回出席 (100%)

(注) 中村明雄、馬場高一、中川耕の3氏については、2018年6月の当社取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会への出席状況について記載しております。

候補者 番 号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	たんば としひと 丹波 俊人 (1950年3月13日生) 再任	1972年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2001年6月 同社執行役員 2003年4月 同社常務執行役員生活資材・化学品カンパニープレジデント 2003年6月 同社代表取締役常務取締役 2005年4月 同社代表取締役専務取締役 2008年4月 同社代表取締役副社長 社長補佐海外分掌役員 2010年4月 同社代表取締役 副社長執行役員 社長補佐(LINE s 分掌) 2011年6月 当社代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 富士電機株式会社社外取締役	9,300株
	【取締役候補者とした理由】 総合商社における企業経営と営業、海外等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2011年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。		
2	あさだ しゅんいち 浅田 俊一 (1949年3月22日生) 再任	1972年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2000年6月 同行執行役員市場企画室長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員営業担当役員 2004年4月 株式会社みずほ銀行常務取締役 2005年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役副社長内部監査部門長 2007年6月 東京リース株式会社代表取締役副社長 2008年4月 同社代表取締役社長 2009年4月 当社代表取締役社長（現任）	25,045株
	【取締役候補者とした理由】 金融機関における企業経営と営業、市場、海外等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2007年6月より東京リース株式会社、2009年4月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。		

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数
3	しみず よしのり 清水 啓典 (1948年 2 月 9 日生) 再任 社外 独立	1977年 3 月 一橋大学大学院経済学研究科博士課程単位修得 1989年 4 月 一橋大学商学部教授 2000年 4 月 一橋大学大学院商学研究科教授 2003年 4 月 一橋大学副学長 2011年 4 月 一橋大学名誉教授（現任） 一橋大学大学院商学研究科特任教授 2011年 6 月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 日清紡ホールディングス株式会社社外取締役 一橋大学名誉教授	3,100株
	【社外取締役候補者とした理由】 社外取締役になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、金融経済の研究者として高度な専門知識を有しており、2011年 6 月より当社の社外取締役として、その知見をマクロ的な見地から当社の経営に活かすとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として社外取締役候補者とするものであります。 【社外取締役候補者に関する特記事項】 ・ 清水啓典氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって 8 年であります。 ・ 清水啓典氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の候補者であります。 ・ 清水啓典氏が名誉教授を務めております一橋大学との間には取引関係はありません。また、同氏が社外取締役を務めております日清紡ホールディングス株式会社との間には取引関係がありますが、直近の事業年度において同社の売上高ならびに当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも 1 % 未満であります。		

候補者 番 号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数
4	よしだ まさお 吉田 政雄 (1949年 2 月 5 日生) 再任 社外 独立	1972年 4 月 古河電気工業株式会社入社 2002年 6 月 同社取締役経理部長 2003年 6 月 同社執行役員常務 経理部長兼経営企画室長 2004年 6 月 同社常務取締役 執行役員常務 C F O兼経営 企画室長 2006年 6 月 同社専務取締役 執行役員専務 C M O兼輸出 管理室長兼エネルギー・産業機材カンパニー 長 2008年 6 月 同社代表取締役社長 C O O 2009年 6 月 同社代表取締役社長 2012年 4 月 同社代表取締役会長 2016年 4 月 同社取締役会長 2017年 4 月 同社取締役 2017年 6 月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 古河機械金属株式会社社外取締役 J F E ホールディングス株式会社社外取締役	1,100株
		【社外取締役候補者とした理由】 大手電機製造会社の経営者として長く企業経営に携わり、その経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、2017年 6 月より当社の社外取締役としてその知見を当社の経営に活かすとともに、独立的な視点で経営監視を実施いただいております。引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献いただける人物として社外取締役候補者とするものであります。 【社外取締役候補者に関する特記事項】 ・ 吉田政雄氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって 2 年であります。 ・ 吉田政雄氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の候補者であります。 ・ 吉田政雄氏が取締役として業務執行に携わっておりました古河電気工業株式会社ならびに社外取締役を務めております古河機械金属株式会社および J F E ホールディングス株式会社の各社と当社の間には取引関係がありますが、直近の事業年度において各社の売上高ならびに当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも 1 % 未満であります。	

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
	ひ が き ゆ き と 檜垣 幸人 (1962年 7 月12日生) 再任 社外 独立	1985年 4 月 今治造船株式会社入社 1998年 6 月 同社取締役社長室長 2000年 6 月 同社常務取締役 2004年 6 月 同社専務取締役 専務執行役員営業本部長 2005年 6 月 同社代表取締役専務取締役 専務執行役員 2005年10月 同社代表取締役社長 社長執行役員（現任） 2017年 6 月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 今治造船株式会社代表取締役社長 正栄汽船株式会社代表取締役社長	
5	【社外取締役候補者とした理由】 大手造船会社の経営者として長く企業経営に携わっており、その経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、2017年 6 月より当社の社外取締役として、その知見を当社の経営に活かすとともに、独立的な視点で経営監視を実施いただいております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献いただける人物として社外取締役候補者とするものであります。 【社外取締役候補者に関する特記事項】 ・ 檜垣幸人氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって 2 年であります。 ・ 檜垣幸人氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の候補者であります。 ・ 檜垣幸人氏が代表取締役社長として経営に携わっております今治造船株式会社および正栄汽船株式会社と当社の間には取引関係がありません。		一株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	なかむら あきお 中村 明雄 (1955年7月21日生) 再任 社外 独立	1978年4月 大蔵省（現財務省）入省 2005年7月 国税庁福岡国税局長 2006年7月 財務省理財局審議官 2007年7月 同省理財局次長 2009年7月 国税庁大阪国税局長 2010年7月 財務省理財局長（2011年8月退官） 2011年10月 株式会社損保ジャパン総合研究所（現SOMP O未来研究所株式会社）理事長（2016年6月退任） 2013年3月 弁護士登録、田辺総合法律事務所 入所（現任） 2015年6月 当社取締役（2017年6月退任） 2016年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ常勤監査役（2018年6月退任） 2018年6月 当社取締役（現任） 2019年4月 株式会社証券保管振替機構代表執行役社長（現任） (重要な兼職の状況) 田辺総合法律事務所特別パートナー 株式会社証券保管振替機構代表執行役社長 株式会社ほふりクリアリング代表取締役社長	900株
		【社外取締役候補者とした理由】 社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、財政・税務分野等における豊富な経験と幅広い見識を活かし、2015年6月から2017年6月および2018年6月より当社の社外取締役として、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として社外取締役候補者とするものであります。 【社外取締役候補者に関する特記事項】 ・中村明雄氏は、2015年6月から2017年6月までの2年間ならびに2018年6月より当社の社外取締役を務めており、当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって合計で3年であります。 ・中村明雄氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員候補者であります。 ・中村明雄氏が代表執行役社長を務めております株式会社証券保管振替機構、特別パートナーを務めております田辺総合法律事務所と当社の間には、取引関係にあります。直近の事業年度において同社ならびに同事務所の売上高および当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満であります。また、中村明雄氏が代表取締役社長を務めております株式会社ほふりクリアリングと理事長を務めておりましたSOMP O未来研究所株式会社と当社の間には、取引関係はありません。	

候補者 番 号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	の がみ まこと 野上 誠 (1953年8月15日生) 再任	1976年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2005年4月 株式会社みずほ銀行執行役員渋谷中央支店長 2007年4月 同行常務執行役員 2008年6月 東京リース株式会社取締役 2009年4月 当社取締役 2010年4月 当社取締役専務執行役員首都圏エリア営業部門長 2010年6月 当社取締役専務執行役員首都圏エリア営業部門長兼西日本エリア営業部門長 2011年6月 当社取締役執行役員副社長 営業企画・推進部門長兼首都圏エリア営業部門長 2013年4月 当社取締役執行役員副社長 営業企画・推進部門長兼首都圏営業部門長 2015年4月 当社取締役執行役員副社長 2016年4月 当社取締役執行役員副社長オート事業部門長 2017年4月 当社取締役執行役員副社長オート営業推進部門長（現任） （重要な兼職の状況） 日本カーソリューションズ株式会社代表取締役社長 ニッポンレンタカーサービス株式会社取締役会長 株式会社オリコオートリース取締役 株式会社マックス取締役	10,555株
	【取締役候補者とした理由】 金融機関における企業経営と営業等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2008年6月より東京リース株式会社、2009年4月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。		

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9	おかだあきひこ 岡田明彦 (1960年2月28日生) 新任	1983年4月伊藤忠商事株式会社入社 2009年4月同社金属・エネルギー経営企画部長 2014年4月同社執行役員金属・鉱物資源部門長 2016年4月同社執行役員鉄鋼・非鉄・ソーラー部門長 2017年4月同社常務執行役員鉄鋼・非鉄・ソーラー部門長 2018年7月当社執行役員副社長業務ライン、営業ライン管掌 2019年4月当社執行役員副社長業務ライン担当（現任）	300株
	【取締役候補者とした理由】 総合商社における企業経営と海外、営業等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。		
10	ゆきやまさたか 雪矢正隆 (1956年5月8日生) 再任	1979年4月伊藤忠商事株式会社入社 2004年4月同社金融・不動産・保険・物流経営企画部長兼金融・不動産・保険・物流カンパニーチーフインフォメーションオフィサー 2006年4月同社金融・不動産・保険・物流カンパニー金融部門長 2008年4月同社執行役員金融・不動産・保険・物流カンパニー金融・保険部門長 2011年6月当社取締役常務執行役員コーポレート営業第一部門長補佐兼ファイナンス営業部門長補佐 2012年4月当社取締役常務執行役員コーポレート営業第三部門長 2015年4月当社取締役専務執行役員コーポレート営業第三部門長 2019年4月当社取締役専務執行役員国内リース事業分野担当（現任） (重要な兼職の状況) 神鋼不動産株式会社取締役会長	5,400株
	【取締役候補者とした理由】 総合商社における企業経営と営業、金融等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2011年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。		

候補者 番 号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
11	ば ば こういち 馬場 高一 (1961年5月14日生) 再任	1985年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2010年4月 株式会社みずほコーポレート銀行新宿営業部長 2012年4月 同行台北支店長 2013年7月 株式会社みずほ銀行台北支店長 2014年4月 同行執行役員台北支店長 2014年4月 同行執行役員大企業ユニット長付審議役 2014年6月 当社執行役員経営企画部長兼事務システム部門長補佐 2015年4月 当社執行役員システム部門長兼経営企画部長 2016年4月 当社常務執行役員経営企画部門長兼経理部門長兼経営企画部長 2017年4月 当社常務執行役員経営企画部門長兼経理部門長 2018年4月 当社専務執行役員経営企画部門長兼経理部門長 2018年6月 当社取締役専務執行役員経営企画部門長兼経理部門長（現任） （重要な兼職の状況） 富士通リース株式会社取締役 株式会社ＩＨＩファイナンスサポート取締役 株式会社ＴＲＹ取締役	1,800株
【取締役候補者とした理由】		金融機関における海外、営業等および当社における経営企画等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2018年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。	

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
12	たまの 玉野 治 おさむ (1960年1月26日生) 再任	1985年4月 東京リース株式会社入社 2007年4月 同社広報IR室長 2008年5月 同社経営企画部長 2010年10月 当社営業第五部長 2013年4月 当社執行役員コーポレート営業第二部門長補佐 2014年4月 当社執行役員コーポレート営業第二部門長 2015年4月 当社執行役員コーポレート営業第二部門長兼事務部門長補佐 2015年6月 当社取締役執行役員コーポレート営業第二部門長兼事務部門長補佐 2017年4月 当社取締役執行役員コーポレート営業第二部門長兼事務部門長補佐兼資産営業部門長補佐 2017年6月 当社取締役執行役員コーポレート営業第二部門長兼資産営業部門長兼事務部門長補佐 2018年4月 当社取締役常務執行役員システム部門長兼事務部門長兼コーポレート営業第二部門長兼資産営業部門長 2019年4月 当社取締役常務執行役員事務・システム部門長兼リース営業推進部門長（現任）	14,300株
		【取締役候補者とした理由】 当社における経営企画、営業等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2015年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。	

候補者 番 号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
13	みずの せいいち 水野 誠一 (1960年6月9日生) 再任	1984年 4 月 日本生命保険相互会社入社 2009年 3 月 同社財務第三部財務部長 2011年 3 月 同社不動産部長 2014年 3 月 同社支配人代理店営業本部代理店営業副本部長兼金融法人本部金融法人副本部長 2015年 6 月 当社取締役執行役員監査部担当 2016年10月 当社取締役執行役員監査部担当リスク管理部門長補佐 2018年 4 月 当社取締役常務執行役員監査部担当リスク管理部門長補佐（現任） （重要な兼職の状況） TCビジネス・エキスパーツ株式会社取締役	2,800株
	【取締役候補者とした理由】 金融機関における営業、財務、不動産等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2015年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。		

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
14	なる せ あきひろ 成瀬 明弘 (1963年 1 月13日生) 再 任	1985年 4 月 当社入社 2005年 4 月 当社京都支店長 2009年 4 月 当社事務統括第一部長 2010年10月 当社事務統括部長 2011年 4 月 当社営業統括部長 2013年 4 月 当社執行役員営業統括部長 2015年 4 月 当社執行役員営業企画・推進部門長兼営業統括部長 2015年 6 月 当社取締役執行役員営業企画・推進部門長兼営業統括部長 2017年 4 月 当社取締役執行役員リース営業推進部門長兼情報機器営業部門長 2018年 4 月 当社取締役常務執行役員リース営業推進部門長兼情報機器営業部門長 2019年 4 月 当社取締役常務執行役員情報機器営業部門長（現任） （重要な兼職の状況） 富士通リース株式会社取締役 株式会社オリコビジネスリース取締役 株式会社 T R Y 代表取締役社長	2,900株
	【取締役候補者とした理由】 当社における営業、企画管理等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2015年 6 月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
15	なかがわ こう 中川 耕 (1959年8月26日生) 再任	1982年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2007年4月 株式会社みずほコーポレート銀行外為営業部長 2010年5月 当社営業第二部長 2010年10月 当社営業第四部長 2013年4月 当社オート事業推進部長 2013年10月 当社審査第三部長 2017年4月 当社執行役員審査部門長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）兼リスク管理部門長兼法務部門長兼審査第三部長 2017年11月 当社執行役員審査部門長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）兼リスク管理部門長兼法務部門長 2018年6月 当社取締役執行役員審査部門長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）兼リスク管理部門長兼法務部門長（現任）	300株
【取締役候補者とした理由】 金融機関における営業、市場等および当社における審査、リスク管理、営業等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2018年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 清水啓典、吉田政雄、檜垣幸人、中村明雄および浅野敏雄の5氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項
- ① 吉田政雄氏が取締役に就任しておりました古河電気工業株式会社は、過去の自動車部品取引に係るカルテルに関し、2014年8月に中国当局より制裁金を課す決定を受けました。
同氏は、上記事実を受け、コンプライアンスはあらゆる事業活動の前提であるとの認識のもと、社外有識者を中心とした第三者調査委員会による再発防止策提言を含む報告書に基づき、法令遵守、企業倫理の更なる徹底を図るとともに、同様の問題の発生を防止するための社内ルール・手続の制定および改善、法令遵守教育の徹底ならびに内部監査部門によるモニタリングの強化など、再発防止策の一層の強化とコンプライアンスの徹底に努めました。
 - ② 浅野敏雄氏が旭化成株式会社社長在任中の2015年10月に、旭化成株式会社の子会社の旭化成建材株式会社が杭工事において長年にわたって一部の施工データを流用していたことを公表し、また、2016年1月に旭化成建材株式会社は2005年から2006年にかけて自社で施工した杭工事に関して建設業法に基づく監督処分等を受けました。当該工事は、同氏が旭化成株式会社の取締役に就任する以前に施工されたものですが、同氏は、本件事実の判明後は、親会社の社長として、事実関係および原因究明の調査、再発防止策の策定にあたりました。
 - ③ 当社は、清水啓典、吉田政雄、檜垣幸人および中村明雄の4氏との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
 - ④ 当社は、浅野敏雄氏の選任が承認された場合、同氏との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役野崎康嘉氏は、辞任されます。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
あまもと かつや 天本 勝也 (1961年5月5日生) 新任	1985年4月 東京リース株式会社入社 2006年5月 同社営業企画部長 2011年4月 当社神戸支店長 2013年4月 当社営業第七部長 2017年4月 当社審査第一部長 2018年4月 当社審査第一部長兼審査第二部長 2019年4月 当社審査第一部長（現任） （重要な兼職の状況） アマダリース株式会社監査役	3,000株
【監査役候補者とした理由】 当社の審査、営業、企画等業務執行に携わった豊富な経験と見識を活かし、当社の企業活動の適法・妥当性について経営監査機能を担える人物として監査役候補者とするものであります。		

（注）天本勝也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
いわなが としひこ 岩永 利彦 (1965年8月12日生) 社外 独立	1990年4月 ソニー株式会社入社 2006年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 内田・鮫島法律事務所入所 2009年9月 岩永総合法律事務所（現任） （重要な兼職の状況） 岩永総合法律事務所代表	
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 弁護士としての専門的な知識、経験等を有しており、それらを当社の監査体制に反映していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。 【補欠の社外監査役候補者に関する特記事項】 ・岩永利彦氏は、東京証券取引所が確保を義務づける独立役員の候補者であります。 ・岩永利彦氏が代表を務める岩永総合法律事務所と当社との間には取引関係はありません。		一株

（注）1. 岩永利彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 岩永利彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 岩永利彦氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

社外役員独立性基準等

当社は独立社外役員の選任にあたり、東京証券取引所が定める「独立役員」の独立性基準（東証「上場管理等に関するガイドライン」）に準拠し、専門知識や幅広い見識及び企業経営に携わった豊富な経験等に基づき客観的に当社の経営監視を担える方を選任することを基本的な考え方としております。これにより独立社外役員の独立性を確保しております。

以上

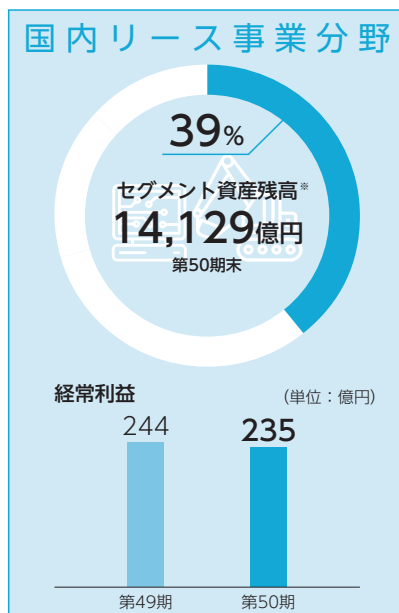
1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な雇用環境や企業収益の底堅い推移、インバウンド需要の拡大を背景に緩やかな景気回復傾向にある一方で、英国のEU離脱や米中貿易摩擦、中国経済減速懸念など海外経済の不確実性から、依然として、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループにおきましては、「資産効率を重視した『高収益ビジネスモデル』への変革を推進し、更なる持続的成長の礎を築く」という基本方針のもと、2016年度より開始した第三次中期経営計画の最終年度にあたり、経営目標達成に向けて更なる「営業基盤の強化」と「経営基盤の強化」を推進しました。

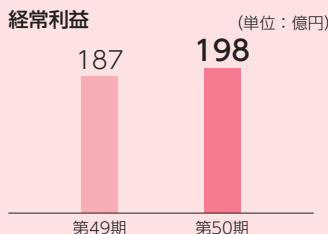
① 営業基盤の強化



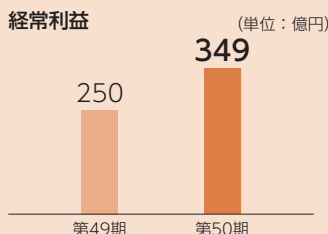
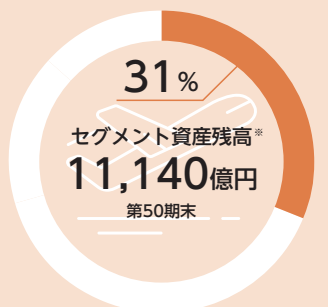
- 上下水道処理などの水環境事業のリーディングカンパニーである月島機械株式会社と、消化ガス発電事業への取組みを推進・強化することを目的に共同出資による事業会社を設立いたしました。当社及び月島機械株式会社それぞれが保有するノウハウを最大限に活用して、安定した発電事業の運営を行っていく方針です。「創エネルギー」、「地域貢献」、「社会インフラ維持」といった社会課題解決に向けた取組みを共同で展開・推進してまいります。
- サブスクリプション・コマースの総合プラットフォームシステムを開発・提供するビープラッツ株式会社の株式買付けを行い、当社の持分法適用関連会社としました。本買付けは、当社とビープラッツ株式会社の協業関係を発展させ、サブスクリプション型ビジネスへの取組みを進展・強化することを目的としています。
- 当社、IoT通信プラットフォームを提供する株式会社ソラコム、ビープラッツ株式会社の3社協業により、IoTサブスクリプション・マーケットプレイス「IoT SELECTION connected with SORACOM」を開設いたしました。IoTとサブスクリプションを融合した新たなデジタルマーケットプレイスの開設により、IoTソリューション活用の新しいカタチを提供し、国内企業のビジネス変革と競争力向上に貢献してまいります。
- 株式会社アマダホールディングスの100%子会社である株式会社アマダリースの発行済株式総数の60%を取得し、連結子会社といたしました。当社の培ってきたリース・ファイナンス、課金システムなどのノウハウを投入した先進的なサービススキームの展開、当社及び株式会社アマダホールディングスの広範なグローバルネットワークを活用した海外ビジネスなどに共同で取組んでまいります。

※ セグメント資産残高は、決算短信の営業資産残高に持分法適用関連会社への出資額を加えております。

国内オート事業分野

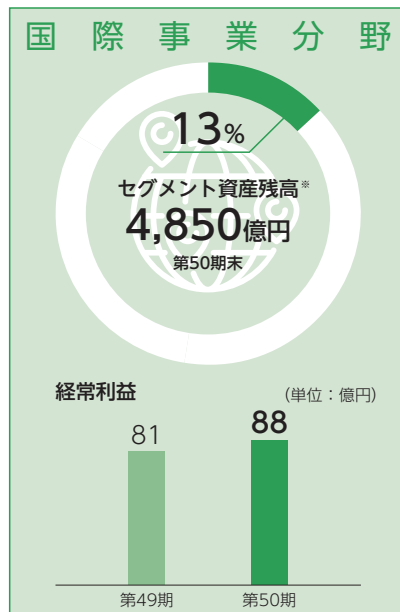


スペシャルティ事業分野



※ セグメント資産残高は、決算短信の営業資産残高に持分法適用関連会社への出資額を加えております。

- 当社連結子会社である日本カーソリューションズ株式会社は、テレマティクスサービス「NCSドライブドクター」の新たな販売チャネルとして、株式会社NTTドコモの法人向けサービス「ビジネスプラス」にてライセンス販売を行う契約を締結しました。日本カーソリューションズ株式会社が従来より提供している「NCSドライブドクター」について、様々なお客様に提供できるチャネルを拡大することで、交通事故・危険運転の削減に貢献してまいります。
- 当社連結子会社であるニッポンレンタカーサービス株式会社は、ロンドン・ケンジントン宮殿で開催された2018年ワールド・ブランディング・アワーズにおいて、世界で優れたブランドの一つとして国内レンタカー業界初となる「ブランド・オブ・ザ・イヤー」を受賞いたしました。
- 太陽光発電設置開発等を行うCIEL ET TERRE TAIWAN LIMITED及び株式会社九電工、九電みらいエナジー株式会社と共同で、台湾の水上太陽光発電事業を行う特定目的会社へ出資いたしました。当社のエネルギー事業として、初めての海外直接投資プロジェクトとなります。日本国内で蓄積してきた知見を活かし、台湾における再生可能エネルギー事業の拡大を目指してまいります。
- 株式会社神戸製鋼所の100%子会社である神鋼不動産株式会社（以下「神鋼不動産」）の発行済株式総数の70%を取得し、連結子会社といたしました。当社がこれまで培ってきた不動産事業のノウハウやネットワークを活用した様々な事業機会を創出し、神鋼不動産の更なる成長・企業価値の向上を通じて、不動産事業の事業基盤を拡大・強化してまいります。
- 当社持分法適用関連会社であるGA Telesis,LLCに対する持分を追加取得し、合計49.2%を保有する筆頭株主となりました。また当社、GA Telesis,LLC、全日空商事株式会社にて、航空機エンジンリースを目的とした合併会社を設立いたしました。航空機エンジンに関する高いノウハウを持つGA Telesis,LLCと、全日空商事株式会社を戦略的パートナーとするプラットフォームを通じて、全世界のお客様に対して最適なソリューションを提供するとともに、航空機事業マーケットにおける更なるプレゼンス向上を目指します。
- 当社持分法適用関連会社である米国大手航空機リース会社 Aviation Capital Group LLCの増資を引き受け、持分を追加取得しました。当社は、当社からのグロースキャピタルの提供によりAviation Capital Group LLCの成長を一層加速させるとともに、当社グループにおける航空機事業の更なる発展を目指します。



- インドネシアの大手財閥リッポー・グループ傘下の銀行であり、インドネシア証券取引所上場のPT Bank Nationalnoba Tbkの株式を合計9.99%取得いたしました。ファイナンス案件や顧客の相互紹介などで連携していくことについて合意し、包括的業務提携に関する覚書を締結いたしました。
- 環境省及びその執行団体である公益財団法人地球環境センターが募集した「2018年度二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism:JCM）資金支援事業のうち設備補助事業」において、当社が応募した「タイ／工業団地への25MW屋根置き及び水上太陽光発電プロジェクト」及び「インドネシア／プラスチック部品工場への高効率射出成型機の導入プロジェクト」が採択されました。今後も、ASEAN各国において、JCMを活用した温室効果ガス削減を始めとした社会的意義の高い取組みを加速してまいります。
- 東南アジア地域における配車サービスのプラットフォーム大手Grab Holdings Inc.への追加出資を行うとともに、シンガポールで自動車レンタル事業を展開するGrab Rentals Pte.Ltd.への出資を行いました。当社が国内外で培ってきたファイナンスノウハウをGrab Holdings Inc.のプラットフォームにて活用することにより、配車サービス業界における需要の高まりと多様化するニーズに対応してまいります。
- ミャンマー有数のコングロマリット「SPAグループ」の中核持株会社であるYoma Strategic Holdings Ltd.より、ミャンマーにおいてオートリース・カーシェアリング事業を営むYoma Fleet Ltd.の株式20%を取得する契約を締結いたしました。

※ セグメント資産残高は、決算短信の営業資産残高に持分法適用関連会社への出資額を加えております。

② 経営基盤の強化

〔財務基盤の充実と強化〕

- ・ 国内市場において、公募形式によるグリーンボンド（無担保普通社債）を発行いたしました。グリーンボンドは、企業や地方公共団体等が環境改善効果のあるグリーンプロジェクトに要する資金を調達するために発行する債券であり、本債券により調達した資金は、当社連結子会社である京セラTCLソーラー合同会社が推進する太陽光発電事業向けの設備リースに充当することを予定しております。
- ・ 株式会社日本格付研究所（JCR）より取得している当社及び当社の連結子会社である日本カーソリューションズ株式会社、富士通リース株式会社の格付が「A+」から「AA-」に格上げされました。
- ・ 株式会社格付投資情報センター（R&I）より取得している当社の格付「A」の方向性が「安定的」から「ポジティブ」に変更されました。
- ・ 株式の希薄化やROEの低下を回避しつつ財務基盤の強化を図り、将来的な成長事業への投資や財務戦略の柔軟性を高めることを目的として、公募形式によるハイブリッド社債300億円（劣後特約付）の発行について、本年3月に決定し、4月に実行いたしました。

〔その他経営基盤の強化〕

- ・ 経済環境の変化や企業業績に左右されにくく、将来にわたって持続可能な企業年金制度の構築と、従業員のライフプランや多様な価値観に見合った自由度の高い設計を目指して、退職金・年金制度を変更いたしました。
- ・ 経済産業省と東京証券取引所が共同で実施する「なでしこ銘柄」に関して、東京証券取引所の全上場企業約3,600社の中から「準なでしこ2019」に選定されました。
- ・ 経済産業省と東京証券取引所が共同で実施する「攻めのIT経営銘柄2019」に関して、上場企業の中から業種毎に選定された1社として、本制度が創設された2015年度から5年連続で本年4月に選定されました。

事業の成果としましては、当連結会計年度の契約実行高は主に国内リース事業分野及び国際事業分野のリース資産（リース債権及びリース投資資産並びに賃貸資産）の増加により前期比479億62百万円（3.4%）増の1兆4,769億5百万円となりました。

業績につきましては、売上高は前期比554億11百万円（5.5%）増加し1兆676億12百万円、売上総利益は同185億53百万円（11.4%）増加し1,817億48百万円となりました。主な要因は、神鋼不動産の連結子会社化などスペシャルティ事業が堅調に推移したことや、国内オート事業グループ各社の業容拡大が寄与したことなどであります。

事業報告

販売費及び一般管理費は、前期比145億76百万円（16.3％）増加し1,040億27百万円となりました。主な要因は、国内オート事業グループ各社の業容拡大や神鋼不動産の連結子会社化などに伴うものであります。

営業外損益は、前期比33億29百万円（63.0％）増加し86億15百万円の利益となりました。主な要因は、2017年12月に出資した米国大手航空機リース会社であるAviation Capital Group LLCの業績が通期に渡り寄与したことにより持分法による投資利益が前期比41億57百万円（110.2％）増加したことであります。

これらにより、経常利益は前期比73億5百万円（9.2％）増加し863億37百万円となりました。

また、法人税等は前期比49億79百万円（22.2％）増加し273億62百万円、非支配株主に帰属する当期純利益は同10億34百万円（18.0％）増加し67億93百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比9億46百万円（1.8％）増加し522億71百万円となりました。

（2）設備投資の状況

① 賃 貸 資 産

当連結会計年度における賃貸資産の新規取得高は、1,751億74百万円であります。

② その他の営業資産

当連結会計年度におけるその他の営業資産の新規取得高は、270億31百万円であります。

③ 社 用 資 産

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

期末借入金等の残高は 3 兆 412 億 35 百万円で、前連結会計年度末に比べて 2,305 億 54 百万円増加しました。

借入金等残高（年度末）の推移

(単位：百万円)

区 分	第 47 期 2015年度	第 48 期 2016年度	第 49 期 2017年度	第 50 期 2018年度 (当連結会計年度)
短期借入金	437,181	416,341	428,850	486,653
長期借入金	1,076,209	1,218,851	1,203,165	1,304,175
社 債	196,602	232,014	264,692	299,433
債権流動化に伴う支払債務	78,097	65,136	65,972	78,671
コマーシャル・ペーパー	763,400	800,700	848,000	872,300
借入金等残高合計	2,551,491	2,733,044	2,810,680	3,041,235

(4) 重要な企業再編等の状況

2018年7月1日付で、神鋼不動産株式会社の株式を取得し、連結子会社といたしました。

事業報告

(5) 対処すべき課題

当社は、2019年度から2021年度までの第四次中期経営計画（3ヵ年）において、以下の基本方針のもと、強固な事業基盤の確立と新しいステージに向けた準備を図ることで、持続的な成長に向けて着実に進展してまいります。

【基本方針】

1. 「金融機能を持つ事業会社」として、パートナー企業との事業性ビジネスを含めたグローバルな安定事業基盤の確立
2. 環境変化に対応した新しい金融・サービスを不断に創出し、良質かつ強固な事業ポートフォリオを構築
3. 中長期的な企業価値向上を支える経営基盤の確立

【目標とする経営指標】

	第四次中期経営計画目標 (2021年度計画)
経常利益	1,000億円以上
ROA（経常利益/セグメント資産※1）	2.7%以上
自己資本比率	12.0%以上
ROE	12.0%以上

※1 セグメント資産とは2019年3月期決算短信まで開示していた営業資産残高に各事業分野（セグメント）に帰属する資産（持分法適用関連会社への投資額、のれん等）から構成

【経営戦略】

1. 営業基盤強化
 - (1) 国内リース事業分野
『リースビジネスのバリューアップとデジタルトランスフォーメーションへの適応』
 - ・リースビジネスのバリューアップと共創ビジネスの加速
 - ・デジタルトランスフォーメーションに対応した新たな事業ドメインの創生
 - ・ビジネススタイルの変化に合わせた組織の最適化・業務効率化
 - (2) 国内オート事業分野
『変革の時代を好機ととらえ、「一歩先行く」オートサービスへの挑戦』
 - ・圧倒的サービス品質による顧客価値・ブランド力の向上
 - ・事業基盤拡大に向けたチャネル・セグメント戦略の推進
 - ・新しい時代に向けた革新的取組みの実施
 - ・事業の拡大を支えるグループ経営体制の強化

- (3) スペシャルティ事業分野
『「専門性」と「発想力」で事業のさらなる洗練を指向』
 - ・パートナーとの協業によるバリューチェーンの最大化
 - ・環境変化に呼応した新規ビジネスの開拓
 - ・グローバル・スタンダードの組織基盤・インフラ構築
- (4) 国際事業分野
『デジタルエコノミー拡大とモビリティ革命への対応』
 - ・フィンテック・オート関連事業の拡大・深化
 - ・アライアンス戦略による優良企業との協働

2. 経営基盤強化

- (1) 連結経営の強化
 - ・連結経営管理の高度化
 - ・4事業分野を踏まえたセグメント開示の見直し
 - ・管理部門の機能強化
 - ・ESG対応強化に資するサステナビリティ経営の実践
- (2) 財務基盤の充実と強化
 - ・資金量の確保と資金コストの抑制
 - ・安定的な外貨調達力の維持・強化
 - ・ALM管理体制の高度化
- (3) 多様性を重視した人材開発と働き方改革への取り組み
 - ・多様性のある人材の確保（各事業分野・業務ラインに求められる有能人材）
 - ・グローバル人材の育成
 - ・事業分野特性と働き方改革に対応した人事諸施策の見直し・改革
- (4) デジタル技術活用によるビジネス変革の推進
 - ・デジタル技術を活用した企業価値向上と競争力の強化
 - ・デジタル変革の実現を加速させる既存システムの抜本的見直し
 - ・デジタル変革の推進に向けた体制整備
- (5) リスクマネジメント態勢の高度化
 - ・リスクプロファイルの多様化に呼応したリスク管理の強化
 - ・経営資源の効率的配分を目指したリスクコントロール・フレームワークの構築
 - ・情報セキュリティ・多様な危機管理・品質管理等の社会的要請への対応
- (6) ガバナンスの強化
 - ・企業価値向上に資するマネジメント体制の強化
 - ・グループガバナンスの強化
 - ・取締役会の実効性向上への取り組み強化

事業報告

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 47 期 2015年度	第 48 期 2016年度	第 49 期 2017年度	第 50 期 2018年度 (当連結会計年度)
売 上 高	940,460	976,107	1,012,200	1,067,612
経 常 利 益	68,008	73,511	79,031	86,337
親会社株主に帰属する当期純利益	40,033	43,648	51,324	52,271
1株当たり当期純利益 (円)	379.34	413.51	486.09	494.93
総 資 産	3,317,862	3,579,882	3,755,127	4,086,513
純 資 産	374,872	404,818	456,036	524,372

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 47 期 2015年度	第 48 期 2016年度	第 49 期 2017年度	第 50 期 2018年度 (当事業年度)
売 上 高	518,830	480,165	482,859	444,028
経 常 利 益	43,701	41,112	45,067	44,350
当 期 純 利 益	29,784	29,034	31,462	29,802
1株当たり当期純利益 (円)	282.23	275.06	297.98	282.18
総 資 産	2,288,107	2,306,297	2,378,727	2,574,410
純 資 産	243,763	264,700	288,015	301,842

(7) 重要な子会社及び関連会社の状況<2019年3月31日現在>

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
日本カーソリューションズ株式会社	1,181百万円	59.5%	自動車リース業
ニッポンレンタカーサービス株式会社	720百万円	88.6%	レンタカー業
株式会社オリコオートリース	240百万円	50.0%	自動車リース業
富士通リース株式会社	1,000百万円	80.0%	総合リース業
株式会社IHIファイナンスサポート	200百万円	66.5%	総合リース業・金融業
株式会社オリコビジネスリース	240百万円	50.0%	総合リース業
株式会社アイテックリース	20百万円	85.1%	総合リース業
エス・ディー・エル株式会社	100百万円	100.0%	総合リース業
株式会社 T R Y	50百万円	80.0%	中古パソコン等リファーマービッシュ業
株式会社アマダリース	300百万円	60.0%	金属加工機械器具リース業
神鋼不動産株式会社	3,037百万円	70.0%	不動産業
TCプロパティソリューションズ株式会社	100百万円	100.0%	不動産管理業
TCエージェンシー株式会社	10百万円	100.0%	保険代理店業・住宅つなぎ立替払業
TCビジネスサービス株式会社	20百万円	100.0%	事務受託業
TCビジネス・エキスパーツ株式会社	10百万円	100.0%	検査業務受託業
京セラTCLソーラー合同会社	10百万円	81.0%	売電業
T C L A 合 同 会 社	100百万円	100.0%	リース業
周南パワー株式会社	50百万円	60.0%	売電業
日土地アセットマネジメント株式会社	80百万円	30.0%	不動産運用業
ビープラッツ株式会社	483百万円	21.7%	サブスクリプション業
東瑞盛世利融資租賃有限公司	477百万米ドル	80.0%	総合リース業
東瑞盛世利（上海）商業保理有限公司	250百万円	100.0%	ファクタリング業
瑞盛宝融資租賃（上海）有限公司	307百万米ドル	100.0%	総合リース業
瑞盛宝国際貿易（上海）有限公司	2百万円	100.0%	販売業
Tokyo Century Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	19百万シンガポールドル	100.0%	総合リース業
Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd.	86百万マレーシアリングギ	100.0%	総合リース業
PT. Century Tokyo Leasing Indonesia	300,000百万ルピア	85.0%	総合リース業
PT. TCT Indonesia	2百万米ドル	100.0%	購買・販売・輸出入代理業
TISCO Tokyo Leasing Co., Ltd.	60百万タイバーツ	49.0%	総合リース業
TC Advanced Solutions Co., Ltd.	2百万タイバーツ	59.0%	総合ファイナンス業
TC Car Solutions (Thailand) Co., Ltd.	600百万タイバーツ	99.9%	自動車リース業

事業報告

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
HTC Leasing Co., Ltd.	100百万タイバーツ	70.0%	建設機械ファイナンス業
Tokyo Leasing (Hong Kong) Ltd.	13百万香港ドル	100.0%	総合リース業
Tokyo Century Asia Pte. Ltd.	75百万米ドル	100.0%	投資業
CSL Leasing, Inc.	52百万米ドル	100.0%	総合リース業
Tokyo Century (USA) Inc.	26百万米ドル	100.0%	総合リース業
TC Aviation Capital Ireland Ltd.	8万ユーロ	100.0%	航空機リース業・ファイナンス業
TC Skyward Aviation U. S., Inc.	734百万米ドル	100.0%	航空機リース業・ファイナンス業
TC Skyward Aviation Ireland Ltd.	193百万米ドル	100.0%	航空機リース業・ファイナンス業
CT Telesis Investment Inc.	88百万米ドル	100.0%	投資業
TC Realty Investments Inc.	162百万米ドル	100.0%	不動産投資業
Tokyo Leasing (UK) Plc	6百万英ポンド	100.0%	総合リース業
統一東京股份有限公司	588百万台湾ドル	49.0%	総合リース業
大連冰山集団華慧達融資租賃有限公司	170百万元	40.0%	総合リース業
蘇州高新福瑞融資租賃有限公司	300百万元	20.0%	総合リース業
BPI Century Tokyo Lease & Finance Corporation	80百万 フィリピンペソ	49.0%	総合リース業
PT. Hexa Finance Indonesia	300,000百万 ルピア	20.0%	建設機械ファイナンス業
GA Telesis, LLC	—	49.2%	航空機部品販売業
Aviation Capital Group LLC	—	24.5%	航空機リース業

- (注) 1. Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd.の議決権比率のうち9.55%は、間接保有によるものであります。
2. PT.TCT Indonesiaの議決権比率のうち0.5%は、間接保有によるものであります。
3. TC Advanced Solutions Co.,Ltd.の議決権比率のうち10.0%は、間接保有によるものであります。
4. TC Car Solutions (Thailand) Co.,Ltd.の議決権比率のうち50.9%は、間接保有によるものであります。
5. HTC Leasing Co.,Ltd. の議決権比率のうち51.0%は、間接保有によるものであります。
6. 蘇州高新福瑞融資租賃有限公司の議決権比率20.0%は、間接保有によるものであります。
7. GA Telesis, LLCの議決権比率49.2%は、間接保有によるものであります。なお、資本金については当該会社が米国法上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。
8. Aviation Capital Group LLCの議決権比率24.5%は、間接保有によるものであります。なお、資本金については当該会社が米国法上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。

(8) 主要な事業セグメント<2019年3月31日現在>

主 要 事 業	業 務 内 容
賃 貸 ・ 割 賦 事 業	情報・事務用機器、産業工作機械、輸送用機器、商業・サービス用機器等の賃貸業務（賃貸取引の満了・中途解約に伴う物件販売等を含む）及び割賦販売業務
ファイナンス事業	金銭の貸付業務、営業投資目的の有価証券及び匿名組合への出資に係る投資業務等
そ の 他 の 事 業	手数料及び太陽光売電業務等

(9) 主要拠点等<2019年3月31日現在>

① 当 社

本 社 東京都千代田区
営業拠点 札幌、東北（仙台市）、大宮（さいたま市）、横浜、静岡、名古屋、北陸（金沢市）、京都、大阪、神戸、岡山、広島、福岡

② 子 会 社

日本カーソリューションズ株式会社	東京都千代田区
ニッポンレンタカーサービス株式会社	東京都千代田区
株式会社オリコオートリース	東京都台東区
富士通リース株式会社	東京都千代田区
株式会社ＩＨＩファイナンスサポート	東京都千代田区
株式会社オリコビジネスリース	東京都台東区
株式会社アイテックリース	東京都渋谷区
エス・ディー・エル株式会社	東京都港区
株式会社ＴＲＹ	神奈川県座間市
株式会社アマダリース	神奈川県伊勢原市
神鋼不動産株式会社	兵庫県神戸市
ＴＣプロパティソリューションズ株式会社	東京都千代田区
ＴＣエージェンシー株式会社	東京都千代田区
ＴＣビジネスサービス株式会社	東京都台東区
ＴＣビジネス・エキスパーツ株式会社	東京都千代田区
京セラＴＣＬソーラー合同会社	東京都千代田区
ＴＣＬＡ合同会社	東京都千代田区
周南パワー株式会社	山口県周南市
東瑞盛世利融資租賃有限公司	中国／上海
東瑞盛世利（上海）商業保理有限公司	中国／上海
瑞盛宝融資租賃（上海）有限公司	中国／上海
瑞盛宝国際貿易（上海）有限公司	中国／上海
Tokyo Century Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール
Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア
PT.Century Tokyo Leasing Indonesia	インドネシア
PT.TCT Indonesia	インドネシア
TISCO Tokyo Leasing Co.,Ltd.	タイ
TC Advanced Solutions Co.,Ltd	タイ
TC Car Solutions (Thailand) Co.,Ltd	タイ
HTC Leasing Co., Ltd.	タイ
Tokyo Leasing (Hong Kong) Ltd.	中国／香港
Tokyo Century Asia Pte. Ltd.	シンガポール
CSI Leasing, Inc.	米国
Tokyo Century (USA) Inc.	米国
TC Aviation Capital Ireland Limited	アイルランド
TC Skyward Aviation U.S.,Inc.	米国
TC Skyward Aviation Ireland Ltd.	アイルランド
CT Telesis Investment Inc.	米国
TC Realty Investments Inc.	米国
Tokyo Leasing (UK) Plc	英国

事業報告

(10) 従業員の状況<2019年3月31日現在>

① 企業集団の従業員の状況

従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
7,016 (4,556)	981 (1,268)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度における従業員数の増加は、主として神鋼不動産及び同社の子会社を連結子会社化したこと等によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢	平均勤続年数
989 (62)	△27 (△7)	42.6歳	16.8年

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先及び借入額<2019年3月31日現在>

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	304,836
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	161,970
三井住友信託銀行株式会社	118,245
農林中央金庫	116,438
株式会社三井住友銀行	85,596

(注) 借入額には、各借入先の海外現地子会社からの借入を含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項<2019年3月31日現在>

(1) 発行可能株式総数 普通株式 400,000,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 106,624,620株（うち自己株式1,008,592株）

(3) 株主数 9,802名（前事業年度末比 1,178名増）
（うち単元株主数 8,892名）

(4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	26,656,200株	25.24%
日 本 土 地 建 物 株 式 会 社	15,712,600	14.88
ケ イ ・ エ ス ・ オ ー 株 式 会 社	10,306,000	9.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,478,400	6.13
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,688,030	4.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,610,500	2.47
清 和 綜 合 建 物 株 式 会 社	2,286,650	2.17
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,228,865	2.11
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 オリエントコーポレーション口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,900,000	1.80
株 式 会 社 ユ ウ シ ュ ウ 建 物	1,716,000	1.62

(注) 持株比率は自己株式（1,008,592株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社取締役（社外取締役を除く）が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議の日)	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる株式の 種類及び数	新株予約権 の払込金額	新株予約権の行使 に際して出資 される財産の価額	新株予約権の行使期間	行使の 条件	保有人数
第1回 新株予約権 (2012年9月28日)	471個	当社普通株式 47,100株	新株予約権 1個当たり 130,600円	1株当たり1円	2012年10月16日から 2042年10月15日まで	(注)	4名
第2回 新株予約権 (2013年9月2日)	257個	当社普通株式 25,700株	新株予約権 1個当たり 303,800円	1株当たり1円	2013年9月25日から 2043年9月24日まで	(注)	4名
第3回 新株予約権 (2014年9月8日)	330個	当社普通株式 33,000株	新株予約権 1個当たり 271,600円	1株当たり1円	2014年9月30日から 2044年9月29日まで	(注)	6名
第4回 新株予約権 (2015年10月5日)	293個	当社普通株式 29,300株	新株予約権 1個当たり 380,500円	1株当たり1円	2015年10月27日から 2045年10月26日まで	(注)	7名
第5回 新株予約権 (2016年9月5日)	365個	当社普通株式 36,500株	新株予約権 1個当たり 340,600円	1株当たり1円	2016年9月22日から 2046年9月21日まで	(注)	8名
第6回 新株予約権 (2017年9月12日)	314個	当社普通株式 31,400株	新株予約権 1個当たり 456,700円	1株当たり1円	2017年9月28日から 2047年9月27日まで	(注)	8名
第7回 新株予約権 (2018年8月6日)	520個	当社普通株式 52,000株	新株予約権 1個当たり 536,900円	1株当たり1円	2018年8月22日から 2048年8月21日まで	(注)	9名

(注) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内であることに加え、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(2) 当事業年度中に当社執行役員及び従業員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

区分	名称 (発行決議の日)	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる株式の 種類及び数	新株予約権 の払込金額	新株予約権の行使 に際して出資 される財産の価額	新株予約権 の行使期間	行使の 条件	交付 された 者の人数
執行役員	第7回 新株予約権 (2018年8月6日)	386個	当社普通株式 38,600株	新株予約権 1個当たり 536,900円	1株当たり1円	2018年 8月22日から 2048年 8月21日まで	(注)	22名
従業員	第7回 新株予約権 (2018年8月6日)	47個	当社普通株式 4,700株	新株予約権 1個当たり 536,900円	1株当たり1円	2018年 8月22日から 2048年 8月21日まで	(注)	5名

(注) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内であることに加え、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況＜2019年3月31日現在＞

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	丹 波 俊 人		・ 富士電機株式会社社外取締役
代表取締役社長	浅 田 俊 一		
取 締 役	清 水 啓 典	社外取締役	・ 日清紡ホールディングス株式会社社外取締役 ・ 一橋大学名誉教授
取 締 役	吉 田 政 雄	社外取締役	・ 古河機械金属株式会社社外取締役 ・ J F E ホールディングス株式会社社外取締役
取 締 役	檜 垣 幸 人	社外取締役	・ 今治造船株式会社代表取締役社長 ・ 正栄汽船株式会社代表取締役社長
取 締 役	中 村 明 雄	社外取締役	・ 田辺総合法律事務所特別パートナー
取 締 役	野 上 誠	オート営業推進部門長	・ 日本カーソリューションズ株式会社代表取締役社長 ・ ニッポンレンタカーサービス株式会社取締役会長 ・ 株式会社オリコオートリース取締役 ・ 株式会社マックス取締役
取 締 役	雪 矢 正 隆	コーポレート営業第一部門、コーポレート営業第二部門、コーポレート営業第三部門、情報機器営業部門 管掌 コーポレート営業第三部門長	・ 神鋼不動産株式会社取締役会長
取 締 役	馬 場 高 一	経営企画部門長 兼 経理部門長	・ 富士通リース株式会社取締役 ・ 株式会社 I H I ファイナンスサポート取締役 ・ 株式会社 T R Y 取締役
取 締 役	玉 野 治	システム部門長 兼 事務部門長 兼 コーポレート営業第二部門長	
取 締 役	水 野 誠 一	監査部担当 リスク管理部門長補佐	・ T C ビジネス・エキスパーツ株式会社取締役

事業報告

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役	成 瀬 明 弘	首都圏営業部門、エリア営業部門管掌 リース営業推進部門長 兼 情報機器営業部門長 兼 資産営業部門長	・富士通リース株式会社取締役 ・株式会社オリコビジネスリース 取締役 ・株式会社 T R Y 代表取締役社長
取 締 役	中 川 耕	審査部門長 兼 チーフ・コンプライアンス・オフィサー 兼 リスク管理部門長 兼 法務部門長	
常 勤 監 査 役	岡 田 太		・日本カーソリユース株式会 社監査役 ・ニッポンレンタカーサービ ス株式会社監査役 ・株式会社IHIファイナンスサポ ート監査役 ・株式会社 T R Y 監査役 ・T C プロパティソリューション ズ株式会社監査役 ・T C ビジネス・エキスパーツ 株式会社監査役 ・神鋼不動産株式会社監査役 ・東瑞盛世利融資租賃有限公 司監事 ・東瑞盛世利（上海）商業保 理有限公司監事
常 勤 監 査 役	野 崎 康 嘉		・株式会社オリコビジネスリース 監査役 ・T C エージェンシー株式会 社監査役 ・T C ビジネスサービス株式会 社監査役
常 勤 監 査 役	池 田 裕一郎		・株式会社オリコオートリース監査役 ・エス・ディー・エル株式会 社監査役 ・株式会社アイテックリース監査役
監 査 役	藤 枝 昌 雄		・藤枝昌雄税理士事務所代表 ・株式会社ニップコーポレーシ ョン監査役

- (注) 1. 取締役のうち清水啓典、吉田政雄、檜垣幸人、中村明雄の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち岡田太、藤枝昌雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当該事業年度中の役員の異動
① 取締役 中村明雄、馬場高一、中川耕の3氏は、2018年6月25日開催の第49回定時株主総会において選任され就任いたしました。
② 監査役 池田裕一郎、藤枝昌雄の両氏は、2018年6月25日開催の第49回定時株主総会において選任され就任いたしました。
③ 取締役 中島弘一氏は、2018年6月25日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

- ④ 監査役 福島幹雄氏は、2018年6月25日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
4. 監査役 岡田太氏は、金融機関の経営に携わった豊富な経験を持ち、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 監査役 池田裕一郎氏は、2010年4月から2018年3月まで当社財務部門長を務めており、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 監査役 藤枝昌雄氏は、税理士事務所代表を務めており、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 清水啓典、吉田政雄、檜垣幸人、中村明雄、藤枝昌雄の5氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分			支給人数	報酬等の額
取	締	役	14名	800百万円
監	査	役	5名	83百万円

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、当事業年度中に費用処理した役員賞与引当金205百万円を含めております。
2. 上記の取締役の報酬等の額には、ストックオプションによる報酬額279百万円を含めております。
3. 当事業年度末日時点における在籍人員は、取締役13名、監査役4名であります。上記報酬等の額には、2018年6月25日付をもって退任した取締役1名、監査役1名を含めております。
4. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額1,000百万円（うち社外取締役分は年額100百万円）であります。また、当該報酬枠の範囲内で取締役（社外取締役を除く）に付与することができるストックオプション公正価値の上限は年額400百万円であります。
- (2016年6月24日開催の定時株主総会決議)
5. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額150百万円であります。
- (2009年2月25日開催の臨時株主総会決議)

事業報告

(3) 社外役員の状況

① 他の法人等の兼職状況

区 分	氏 名	兼務先及び兼職内容	兼務先と当社との関係
取 締 役	清 水 啓 典	日清紡ホールディングス株式会社社外取締役	当社と特別な関係はありません。
		一橋大学名誉教授	当社と特別な関係はありません。
取 締 役	吉 田 政 雄	古河機械金属株式会社社外取締役	当社と特別な関係はありません。
		J F E ホールディングス株式会社社外取締役	当社と特別な関係はありません。
取 締 役	檜 垣 幸 人	今治造船株式会社代表取締役社長	当社と特別な関係はありません。
		正栄汽船株式会社代表取締役社長	当社と特別な関係はありません。
取 締 役	中 村 明 雄	田辺総合法律事務所特別パートナー	当社と特別な関係はありません。
常勤監査役	岡 田 太	日本カーソリューションズ株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		ニッポンレンタカーサービス株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		株式会社IHIファイナンスサポート監査役	当社の連結子会社であります。
		株式会社T R Y監査役	当社の連結子会社であります。
		T C プロパティソリューションズ株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		T C ビジネス・エキスパーツ株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		神鋼不動産株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		東瑞盛世利融資租賃有限公司監事	当社の連結子会社であります。
		東瑞盛世利（上海）商業保理有限公司監事	当社の連結子会社であります。
監 査 役	藤 枝 昌 雄	藤枝昌雄税理士事務所代表	当社と特別な関係はありません。
		株式会社ニップコーポレーション監査役	当社と特別な関係はありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	清 水 啓 典	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に金融経済の研究者としての高度な専門知識・見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	吉 田 政 雄	当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席し、主に経営者としての幅広い知識と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	檜 垣 幸 人	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に経営者としての幅広い知識と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	中 村 明 雄	2018年6月就任後の取締役会11回全てに出席し、財政・税務分野等における豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
常 勤 監 査 役	岡 田 太	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査役会11回全てに出席し、主に金融機関の経営に携わってきた幅広い知識と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	藤 枝 昌 雄	2018年6月就任後の取締役会11回全て、監査役会7回全てに出席し、主に税務分野における豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 社外役員独立性基準等

当社は独立社外役員の選任にあたり、東京証券取引所が定める「独立役員」の独立性基準（東証「上場管理等に関するガイドライン」）に準拠し、専門知識や幅広い見識及び企業経営に携わった豊富な経験等に基づき客観的に当社の経営監視を担える方を選任することを基本的な考え方としております。これにより独立社外役員の独立性を確保しております。

事業報告

(4) 責任限定契約の概要

社外取締役 清水啓典、吉田政雄、檜垣幸人、中村明雄及び社外監査役 藤枝昌雄の5氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(5) 社外役員の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	当社の子会社からの 役員報酬等
社外役員の報酬等の 総額等	7名	98百万円	1百万円

(注) 当事業年度末日時点における在籍人員は6名ですが、上記報酬等の額には、2018年6月25日付をもって退任した監査役1名を含めております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	147百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	239百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人の間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していませんので、上記の金額には合計額を記載しております。
2. 当社の子会社のうち、Tokyo Century (USA) Inc.他計24社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬に対する監査役会の同意理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目内容、監査項目別監査時間、報酬単価の適切性・妥当性並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の報酬額の見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務等を委託し、対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 職務執行の基本方針

当社は、すべての役職員が職務を執行するにあたっての基本方針として、経営理念を定めております。

【経営理念】

「東京センチュリーグループは、
高い専門性と独自性を持つ金融・サービス企業として、
事業の成長に挑戦するお客さまとともに、
環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献いたします。」

当社は、この経営理念の下、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下のとおり内部統制システムを構築しております。

今後とも、内外環境の変化に応じ、これを整備してまいります。

(2) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に以下のとおり努めております。

- ① チーフ・コンプライアンス・オフィサーと総合リスク管理部コンプライアンス室を中心に、「コンプライアンス・プログラム」に従ったコンプライアンスの推進、教育、研修の実施を行っております。
- ② すべての役職員は、企業行動規範の基本原則である「コンプライアンス・マニュアル」を通じてその精神を理解し、一層公正で透明な企業風土の構築に努めております。
- ③ コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、常勤監査役及び社外の法律事務所を含めた複数の窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用しております。
- ④ 反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織的にかつ毅然とした対応をすることを基本的心構えとし、反社会的勢力との一切の関係を遮断しております。

また、当社の取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成され、法令・定款・取締役会規則で定められた事項につき審議、意思決定を行うとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。さらに、当社は、社長直轄の監査部を独立した組織として設置し、当社及びグループ会社に対し定期的に実施する内部監査、内部統制評価を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われ

ているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であることを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全ならびに経営効率の向上に努め、監査結果を社長（経営会議）及び取締役会に報告しております。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書取扱規程」等に基づき、定められた期間保存しております。

また、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO27001の認証を取得し、規格の求める水準を維持して情報の管理を行っており、取締役及び監査役が必要な情報を入手できる体制を構築しております。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を以下のとおり行っております。取締役会は、当社の適切なリスク管理を行うため、「リスク管理の基本方針」を定めております。当社に係るリスクを全体として把握・評価し、必要に応じ定性・定量それぞれの面から、適切な対応を行うため、総合リスク管理委員会を設置し、同委員会規程に基づき、総合的なリスク管理を実施しております。リスク管理に関する体制、方法等については、総合リスク管理委員会の審議を経て経営会議において、「総合リスク管理規程」に定めております。総合リスク管理委員会は、当社全体のリスク量やリスク管理の状況等について、定期的及び必要に応じて、経営会議、取締役会に報告しております。また、リスク管理の有効性に関して、検証・評価し、不断の見直しを行っております。

- ① 信用リスクについては信用リスク管理委員会を設置し、同委員会規程に基づき、基本方針を定め、信用リスクの計量、管理を行っております。また、大口案件や、新種スキーム案件等の複雑な判断を要する案件については、案件審査会議を設置し、同会議規程に基づき審査・決裁しております。
- ② 金利変動、為替変動等の市場リスク及び資金調達に係る流動性リスクについてはALM委員会を設置し、同委員会規程に基づき、資金の運用と調達の総合的な管理を実施しております。
- ③ 株式等の投資リスクについては、経営会議及び取締役会において、投資方針や投資状況等の管理を行っております。

事業報告

- ④ 不動産、船舶、航空機、自動車等の資産価値を有する物件の「ものにかかわるリスク」については、各リスク所管部にて管理するとともに総合リスク管理委員会において、リスク量やその状況等の管理を行っております。
- ⑤ 情報セキュリティリスクについては、「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報取扱規程」、ISO27001等に基づき管理を行っております。
- ⑥ システムリスク、事務リスクについては、IT・事務戦略委員会を設置し、同委員会規程に基づき、当社のIT戦略、IT投資、事務体制等を審議しております。
- ⑦ その他オペレーショナルリスク全般については、総合リスク管理部がリスクの抽出・計量化、対応策の見直し等を行うとともに、総合リスク管理委員会において、総合的な管理を実施しております。

また、大規模災害をはじめとした危機事象が発生した場合の対応体制等については、総合リスク管理委員会の審議を経て経営会議において、「危機対策規程」及び「事業継続計画規程」に定めております。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行の効率性を確保するため、以下の体制を構築しております。

- ① 取締役の職務権限と担当業務を明確にするとともに、執行役員に対し業務執行権限を委譲し、取締役の職務執行の効率化を図っております。
- ② 社長の諮問機関として経営会議を設け、取締役会の議論を充実させるべく重要な事項について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行っております。

(6) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」、「コンプライアンス管理規程」に基づき、以下のとおり主要な子会社及び主要な関連会社に対する適切な経営管理を行っております。

- ① 当社グループ会社は、「関係会社管理規程」が定める年度計画、予算、決算等の一定事項について、当社に事前協議を行い、当社の指示又は承認を得るものとし、また、営業概況等の所定の事項については定期的に、重大なリスクが発生した場合は、その都度速やかに、当社へ報告する体制としております。また、当社の役職員が当社グループ会社の取締役を兼務して経営の助言を行うことにより、当該グループ会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するなど、グループ会社に対する適切な経営管理を行う体制としております。

- ② 当社の連結対象グループ会社は、共通の経営理念と企業行動規範の下、「コンプライアンス管理規程」に則り、当社と同様に、グループ各社コンプライアンス責任者を配置しております。その管理については、当社社長の委嘱を受けたチーフ・コンプライアンス・オフィサーが総括的に行っております。コンプライアンス等に関する相談、通報については、当社窓口を直接利用することができる体制としております。
- ③ 当社は、内部統制委員会を原則３ヶ月毎に開催し、当社グループの内部統制システムの浸透、定着を図っております。
- ④ 当社が定めた情報セキュリティに関する規程、「個人情報取扱規程」等の諸規程は、グループ会社にも適用し、当社の監督を受ける体制としております。

(7) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、信頼性のある財務報告の開示を通じ、投資家やお取引先の皆さまに適正な財務情報を提供していくことが、社会的な信用の維持・向上を図るうえでの企業の責務と認識しております。

このような信頼性のある財務報告の重要性に鑑み、当社では、財務報告の基本方針を定め、

- ① 内部統制委員会の設置
- ② 財務報告の信頼性を確保するための業務運営
- ③ 適正な会計処理の実施
- ④ 内部統制報告書の開示

に取り組み、財務報告の適正性を確保しております。

(8) 監査役の職務を補助する従業員について

当社は、監査役の下に監査役室を設置し、室員として監査役の職務を補助する従業員を他部署との兼務で配置しております。

(9) 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役室に配置する従業員の人事異動及び考課については、事前に監査役の同意を得ることとする等、取締役からの独立性を確保しております。

(10) 監査役の（８）の従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する従業員が行う当該業務に関する指揮命令権は監査役に属するものとしており、監査役の当該従業員に対する指示の実効性を確保しております。

事業報告

(11) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、当社及びグループ会社の役職員が各監査役に報告を行うことを確保するため、以下の体制を構築しております。

- ① 監査役は、取締役会のほか、経営会議、案件審査会議、ALM委員会等に出席し、重要な報告を受ける体制としております。
- ② 相談・通報制度による通報、不正事故や大規模災害等の危機事由等が発生した場合についても、担当役員が社長へ報告すると同時に監査役へ報告することとしております。また、相談・通報制度による通報に関しては、常勤監査役が社内窓口の一つとなっております。
- ③ 当社及びグループ会社の役職員は、監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行うこととしております。

(12) 前項の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをうけないことを確保するための体制

当社の監査役へ報告を行った当社及び当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止しております。

(13) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

(14) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、以下の体制を構築しております。

- ① 社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつこととしております。
- ② 「内部監査規程」において、監査部長は監査役と定期的及び必要に応じて連携を図り、意見・情報交換を行わなければならない旨を定め、監査役の監査の実効性確保を図っております。

(15) 当社グループの内部統制の運用状況の概要について

当社は、上記（１）～（１４）に記載した「業務の適正を確保するための体制」のもとで、内部統制を適切に運用しております。その概要は以下のとおりです。

① コンプライアンスの徹底

- ・「コンプライアンス・プログラム」に従ったコンプライアンスの推進、教育、研修をeラーニングやコンプライアンス・ハンドブックの配布等、多様なツールを活用しつつ実施しております。
- ・コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、常勤監査役及び社外の法律事務所を含めた複数の窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用しております。
- ・社長直轄の監査部が、当社及びグループ会社に対し定期的を実施する内部監査、内部統制評価を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを調査・検証し、監査結果を社長（経営会議）及び取締役会に報告しております。

② 情報保存管理

- ・取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書取扱規程」等に基づき、定められた期間の保存を実施しております。また、ISO27001の規格が求める水準を維持し情報を管理しております。

③ リスク管理

- ・信用リスクについては、信用リスク管理委員会を設置し、信用リスクを計量・管理しております。大口案件や、新種スキーム案件等の複雑な判断を要する案件については、案件審査会議を設置し、審査・決裁しております。
- ・金利変動、為替変動等の市場リスク及び資金調達に係る流動性リスクについては、ALM委員会を設置し、資金の運用と調達の総合的な管理を実施しております。
- ・株式等の投資リスクについては、経営会議及び取締役会において、投資方針や投資状況等の管理を行っております。
- ・不動産、船舶、航空機、自動車等の資産価値を有する物件の「ものにかかわるリスク」については、各リスク所管部にて管理するとともに総合リスク管理委員会において、リスク量やその状況等の管理を行っております。
- ・情報セキュリティリスクについては、「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報取扱規程」、ISO27001等に基づき管理しております。
- ・システムリスク、事務リスクについては、IT・事務戦略委員会を設置し、当社のIT戦略・IT投資・事務体制等を審議しております。その他オペレーショナルリスク全般については、総合リスク管理部がリスクの抽出・計量化、対応策の見直し等を行うとともに、総合リスク管理委員会において、総合的な管理を実施しております。

事業報告

- ④ 効率的な職務執行
 - ・取締役の職務権限と担当業務の明確化、執行役員に対する業務執行権限の委譲、社長の諮問機関として経営会議を開催し、当社業務の執行及び施策の実施等について効率的に運営しております。
- ⑤ 当社企業グループの内部統制
 - ・「関係会社管理規程」、「コンプライアンス管理規程」、「情報セキュリティ基本規程」、「個人情報取扱規程」等の諸規程に基づき、主要な子会社及び主要な関連会社に対する経営管理を実施しております。
 - ・内部統制委員会を開催し、当社グループの内部統制システムの浸透、定着を徹底しております。
- ⑥ 財務報告の適正性確保
 - ・内部統制委員会、会計監査人との連携、内部統制報告書の開示等を通じた財務報告の適正性確保を実施しております。
- ⑦ 監査役監査の実効性確保
 - ・前記（8）～（14）に記載の体制・方針に基づき、監査役監査の実効性を確保しております。

〔備考〕 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,841,127	流 動 負 債	2,316,691
現 金 及 び 預 金	99,058	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	248,215
割 賦 債 権	195,761	短 期 借 入 金	486,653
リース債権及びリース投資資産	1,565,671	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	101,935
営 業 貸 付 債 権	549,980	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	413,061
営 業 投 資 有 価 証 券	295,970	コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	872,300
貸 貸 料 等 未 収 入 金	34,598	債 権 流 動 化 に 伴 う 支 払 債 務	75,900
有 価 証 券	620	1 年 内 支 払 予 定 の 債 権 流 動 化 に 伴 う 長 期 支 払 債 務	908
た な 卸 資 産	10,667	リ ー ス 債 務	4,310
そ の 他 の 流 動 資 産	92,175	未 払 法 人 税 等	11,004
貸 倒 引 当 金	△3,377	割 賦 未 実 現 利 益	15,882
固 定 資 産	1,244,883	賞 与 引 当 金	3,569
有 形 固 定 資 産	952,562	役 員 賞 与 引 当 金	318
賃 貸 資 産	773,055	そ の 他 の 引 当 金	631
賃 貸 資 産 前 渡 金	15,985	そ の 他 の 流 動 負 債	81,998
そ の 他 の 営 業 資 産	89,406	固 定 負 債	1,245,449
建 設 仮 勘 定 産	55,372	社 長 期 借 入 金	197,497
無 形 固 定 資 産	18,742	債 権 流 動 化 に 伴 う 長 期 支 払 債 務	891,113
無 形 固 定 資 産	46,115	リ ー ス 債 務	1,862
賃 貸 資 産	1,216	繰 延 税 金 負 債	7,642
の れ	32,711	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	30,548
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	12,186	メ ン テ ナ ンス 引 当 金	489
投 資 そ の 他 の 資 産	246,205	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,146
資 産 有 価 証 券	183,219	そ の 他 の 固 定 負 債	11,032
破 産 更 生 債 権 等	1,348	負 債 合 計	3,562,141
繰 延 税 金 資 産	12,729	(純 資 産 の 部)	
そ の 他 の 投 資 金	50,050	株 主 資 本	419,843
繰 延 引 当 金	△1,144	資 本	34,231
繰 延 資 産	503	資 本 剰 余 金	9,074
		利 益 剰 余 金	379,150
		自 己 株 式	△2,612
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	6,812
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	15,647
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△152
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△8,078
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△605
		新 株 予 約 権	1,620
		非 支 配 株 主 持 分	96,096
		純 資 産 合 計	524,372
資 産 合 計	4,086,513	負 債 純 資 産 合 計	4,086,513

連結計算書類

連結損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,067,612
売上原価		885,863
売上総利益		181,748
販売費及び一般管理費		104,027
営業利益		77,721
受取利息	240	
受取配当	911	
持分法による投資利益	7,929	
受取賃貸料	290	
その他の営業外収入	611	9,982
営業外費用		
支払利息	491	
為替差	439	
賃収	136	
その他の営業外費用	299	1,367
経常利益		86,337
特別利益		
投資有価証券売却益	842	
その他の特別利益	25	868
特別損失		
投資有価証券評価損	444	
固定資産処分損失	180	
その他の特別損失	153	778
税金等調整前当期純利益		86,427
法人税、住民税及び事業税	25,888	
法人税等調整額	1,473	27,362
当期純利益		59,065
非支配株主に帰属する当期純利益		6,793
親会社株主に帰属する当期純利益		52,271

計算書類

損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

目 科										金	額	
高	上	売	ス	一	リ	売	高	高	高	368,290	444,028	
益	収	付	貸	賦	割	上	高	益	益	32,805		
高	上	売	他	業	営	上	高	益	益	21,748		
価	原	の	の	の	そ	上	高	益	高	21,185		
価	原	原	ス	金	資	上	価	価	価	336,626	382,768	
価	原	原	の	他	所	上	価	価	価	31,580		
益	原	売	の	の	所	上	益	益	益	11,659		
費	利	利	総	上	営	上	費	費	費	2,902		
益	管	利	一	及	営	営	益	益	益		61,260	38,830
益	理	収	外	業	業	営	益	益	益	22,430		
息	当	利	取	取	受	営	息	金	益	1,715	6,866	
金	外	業	配	他	受	営	金	益	益	5,112		
損	費	利	外	業	支	営	損	用	用	37		
用	差	差	の	他	為	営	用	用	用	1,184		
益	外	業	営	常	経	特	益	益	益	123	1,345	
益	利	利	証	別	特	特	益	益	益	37		
益	券	特	の	有	投	特	益	益	益	797	797	
失	別	損	他	別	所	特	失	損	損	0		
損	評	式	社	会	関	特	損	損	損	1,687	2,157	
失	評	証	価	有	投	特	失	損	損	434		
益	別	特	の	他	所	特	益	益	益	34	42,990	
税	利	純	当	前	税	特	税	税	税	13,545		
額	業	及	民	住	法	引	額	額	額	△357	13,187	
益	整	調	等	税	法	期	益	益	益		29,802	
	利											

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

東京センチュリー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石 川 琢 也 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 長 澤 茂 宣 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京センチュリー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京センチュリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

東京センチュリー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 石 川 琢 也 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 長 澤 茂 宣 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京センチュリー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められせん。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められせん。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

東京センチュリー株式会社	監査役会
常勤監査役	野 崎 康 嘉 ㊟
常勤監査役	池 田 裕 一 郎 ㊟
常勤監査役(社外監査役)	岡 田 太 ㊟
監 査 役(社外監査役)	藤 枝 昌 雄 ㊟

以 上

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal grey lines across its entire width, providing a guide for handwriting or typing. The paper itself is a clean, off-white color.

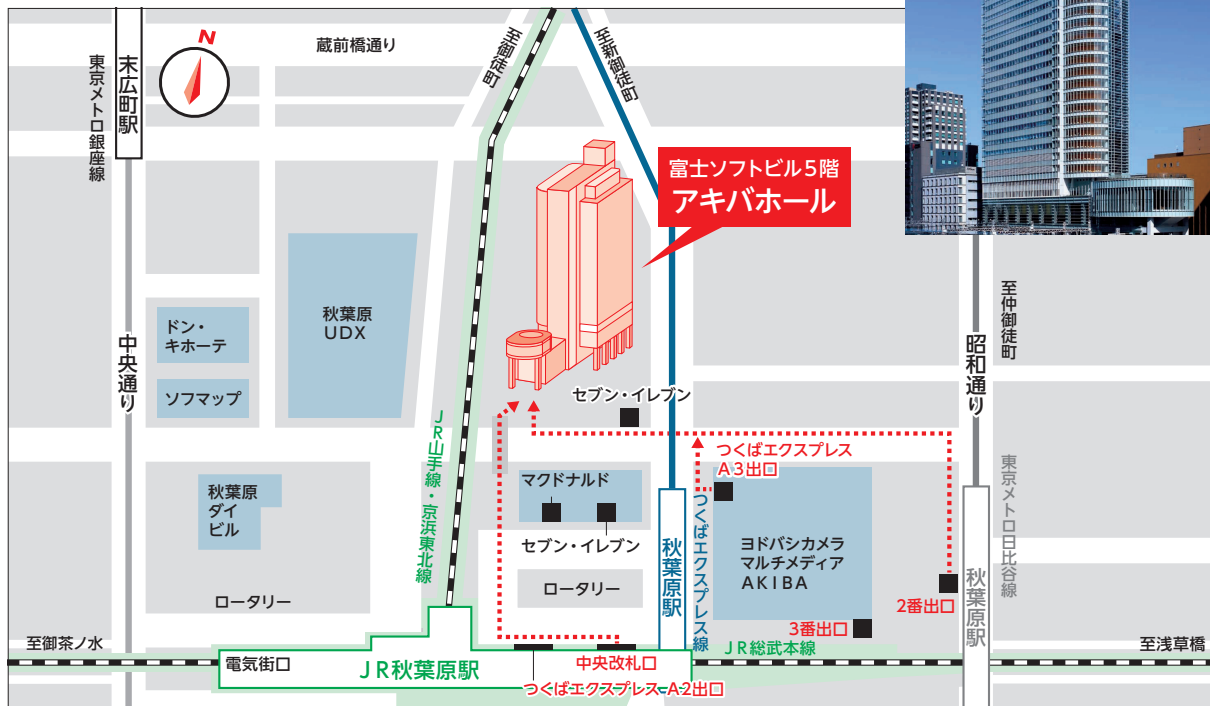
株主総会会場ご案内図

開催会場

東京都千代田区神田練堀町3番地 富士ソフトビル5階
アキバホール 電話 03 (5209) 7055 (代表)

開催日時

2019年6月24日(月曜日) 午前10時(受付開始時刻 午前9時)



交通機関

● JR線

秋葉原駅 (中央改札口より徒歩2分)

● つくばエクスプレス線

秋葉原駅 (A2出口より徒歩2分、A3出口より徒歩1分)

● 東京メトロ日比谷線

秋葉原駅 (2番、3番出口より徒歩4分)

徒歩▶

株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただいております。

何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



地球環境に配慮した植物油インキを使用しています。